独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ミクニ	コード	7247
提出日	2023/6/1	異動（予定）日	2023/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鈴木　孝男	社外取締役	○										△					有
2	山田　秀雄	社外取締役	○													○		有
3	椎名　　茂	社外取締役	○													○		有
4	白石　真澄	社外取締役	○													○		有
5	藤原　清志	社外取締役	○										△				新任	有
6	下山　秀弥	社外監査役	○										△					有
7	宮島　　司	社外監査役	○													○		有
8	山内　純子	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	鈴木孝男氏は、平成28年3月まで当社の取引先である三菱ふそうトラック・バス株式会社の業務執行者でありましたが、取引の規模から当社の主要な取引先に該当しないと判断しており、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	通商産業省（現、経済産業省）において機械情報産業局自動車課長を務めたほか、三菱ふそうトラック・バス株式会社において取締役会長を務めるなど自動車産業において豊富な経験と深い見識を有しております。当社取締役会においても産業の専門的な観点から的確、有意義な助言をいただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	弁護士であり、法律の専門家として、その知見や経験を当社の経営に反映していただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。その知見や経験を当社の経営に反映していただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	大学教授、学識経験者としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	藤原清志氏は、令和4年6月まで当社の取引先であるマツダ株式会社の業務執行者でありましたが、取引の規模から当社の主要な取引先には該当しないと判断しております。また、当社は同社に限らず複数の完成車メーカーと取引関係にあり、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	マツダ株式会社において代表取締役副社長執行役員を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。その経験と知見を当社の経営に反映していただけるものと期待し、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6	下山秀弥氏は、平成23年4月まで株式会社横浜銀行の業務執行者でありましたが、同行を退任後既に相当の年月が経過しており、同氏には独立性が認められるものと判断しております。また、当社は同行に限らず複数の金融機関と取引関係にあります。	金融機関において執行役員を務めた経験に加え、社外監査役、社外取締役を務めた経験と知見を有しております。幅広い経験と知見を活かし、取締役の職務の執行を公正に監査いただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
7	該当事項はありません。	法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見から取締役の業務の執行を公正に監査いただいております。深い見識をもって取締役の職務の執行を公正に監査いただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
8	該当事項はありません。	全日本空輸株式会社において取締役執行役員を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。幅広い知見をもって取締役の職務の執行を公正に監査いただいており、独立役員として適任と判断しております。一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。